

プレスリリース

令和 7 年 5 月 29 日
山形県健康福祉部

報道機関 各位

山形県介護保険審査会総会の開催について

山形県介護保険審査会について、委員の任期満了に伴う改選を行ったため、標記審査会総会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 5 日（木）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
- 2 会 場 山形県庁 1 5 0 2 会議室（オンライン併用）
- 3 内 容
 - (1) 会長の選出、会長職務代行者の選出について
 - (2) 三者代表合議体を構成する公益代表委員の指名について
 - (3) 公益代表合議体における各委員の所属について
 - (4) その他
- 4 出席者 各委員、専門調査員、県関係者等 計 20 名程度

【問合せ先】

山形県健康福祉部高齢者支援課
課長補佐（総括・介護指導担当） 高橋
電話：023－630－2100

〔広報監〕健康福祉部次長 菅原

山形県介護保険審査会について

山形県高齢者支援課

1 概 要

介護保険制度において、保険者（市町村）の行った行政処分に対する審査請求（不服申立）は、都道府県に設置する介護保険審査会で審理・裁決を行います。

2 構 成

(1) 介護保険審査会委員の構成

被保険者代表委員	3 人	}	計 1 8 人
市町村代表委員	3 人		
公益代表委員	1 2 人（内会長 1 人）		

(2) 委員の任期

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日（3 年間）

3 事務のながれ

